

皆さんの不安や疑問にお答えします

◆組織体制

質 問	回 答
Q1) 特別区の職員数が少なすぎると聞いたけど、本当はどうなの？	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別区の職員数は、それぞれの特別区で住民に身近な事務を実施できるよう、現行職員より増員し、必要な体制を整えることとしています。</li><li>・特別区制度（案）では、特別区は中核市並みの権限を基本に住民に身近な事務を行うこととしていることから、近隣中核市の人口10万人あたりの職員数に各特別区の人口規模を反映した職員数をベースとしています。その上で、中核市権限を上回る事務や大阪市の特性（生活保護受給世帯数が多いことなど）に応じた職員数を反映することで、それぞれの特別区において担う事務に見合った体制を整えることとしています。</li><li>・その結果、特別区の設置に伴い210人の採用の増が必要になると見込んでいます。</li></ul> <p>※近隣中核市には、大阪の都市圏にあり、人口規模、人口密度が高い、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、尼崎市、西宮市の6市を選定しています。</p>
Q2) 区役所の職員数が削減されると聞いたけど、区役所での窓口サービスは維持できるの？	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別区設置後も、区役所で窓口サービス等を引き続き提供するために必要な体制を整えることとしています。</li><li>・現在の区役所で行っている事務のうち、企画業務や内部管理事務などは特別区の本庁に集約する一方で、窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務は引き続き区役所（地域自治区の事務所）で実施していくこととしています。</li><li>・この役割分担に基づき、必要な職員を本庁と区役所それぞれに配置することとしています。</li></ul>
Q3) 特別区の設置に伴い、多数の職員を採用する必要があると聞いたけど、確保できるの？	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別区の設置に伴い新たに必要となる職員は、大阪市と大阪府それぞれで計画的に採用していくことで、確保していきます。</li><li>・特別区制度（案）では、特別区の設置に伴い210名の採用が必要と見込んでいます。これに対し、4年間の設置準備期間において、3回に分けて段階的に採用することで、2024年（令和6年）4月には必要な職員数が確保できる計画としています。</li></ul>